記者発表資料

令和５年６月１日
国土交通省 東北地方整備局
酒田河川国道事務所

河川内樹木の伐採者を公募します

酒田河川国道事務所では、最上川・赤川の河川敷に繁茂している樹木の伐採者を公募します。

簡単な条件と資格を満たせば、企業や団体、個人等どなたでも応募でき、伐採した樹木は無償で持ち帰りいただけます。

また、伐採した樹木は燃料等としての自家消費のほか、木材の加工や販売など、営利目的でも使用することができます。

※伐採に当たっては、河川法の許可を申請していただく必要があります。

【概　要】

○伐採箇所

酒田市九木原地区の河川敷	３区画（酒田出張所管内）
酒田市臼ヶ沢地区の河川敷	１区画（飽海出張所管内）
庄内町荒鍋地区の河川敷	１区画（飽海出張所管内）
庄内町狩川地区の河川敷	２区画（飽海出張所管内）
鶴岡市勝福寺地区の河川敷	２区画（赤川出張所管内）

＜別紙図を参照下さい。赤枠で囲った箇所が対象です。＞

○樹　　種　ヤナギ、ハリエンジュ（ニセアカシア）、オニグルミが主体

○伐　採　量　１区画あたり１０～４０本程度（径１５～３０㎝）

○公募予定期間　令和５年６月１日（木）～令和５年１２月２８日（木）
［第１回締切：令和５年７月３日（月）、
最終（第７回）締切：令和５年12月28日（木）］

○応募資格　酒田河川国道事務所ホームページ若しくは事務所掲示板での公示内容でご確認ください

○応募方法　規定の応募様式で応募（各地区に対応する出張所への郵送または持参）

○伐採期間　令和５年８月１日～令和６年２月２８日

酒田河川国道事務所ホームページにも掲載（トップページの募集案内バナーから）
URL https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会、
エフエム山形、酒田エフエム放送、コミュニティ新聞社 〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
電話　０２３４－２７－３３３１（代表）
副所長（河川）：郡山（こおりやま） 秀樹（ひでき）（内線２０４）
河川管理課長：酒井（さかい） 顕（あきら）　（内線３３１）

公募型伐採区画図（酒田市九木原地区）





区画	延長	幹本数（径10～30cm）	面積（GoogleEarth測定）	区画規模	
				延長	奥行き
①	L= 100 m	30～40本	A= 8,500 ㎡	L= 100 m	W= 90 m
②	L= 150 m	30～40本	A= 6,400 ㎡	L= 150 m	W= 40 m
③	L= 120 m	30～40本	A= 7,100 ㎡	L= 120 m	W= 60 m

※各数値は概数

公募型伐採区画図（酒田市臼ヶ沢地区）

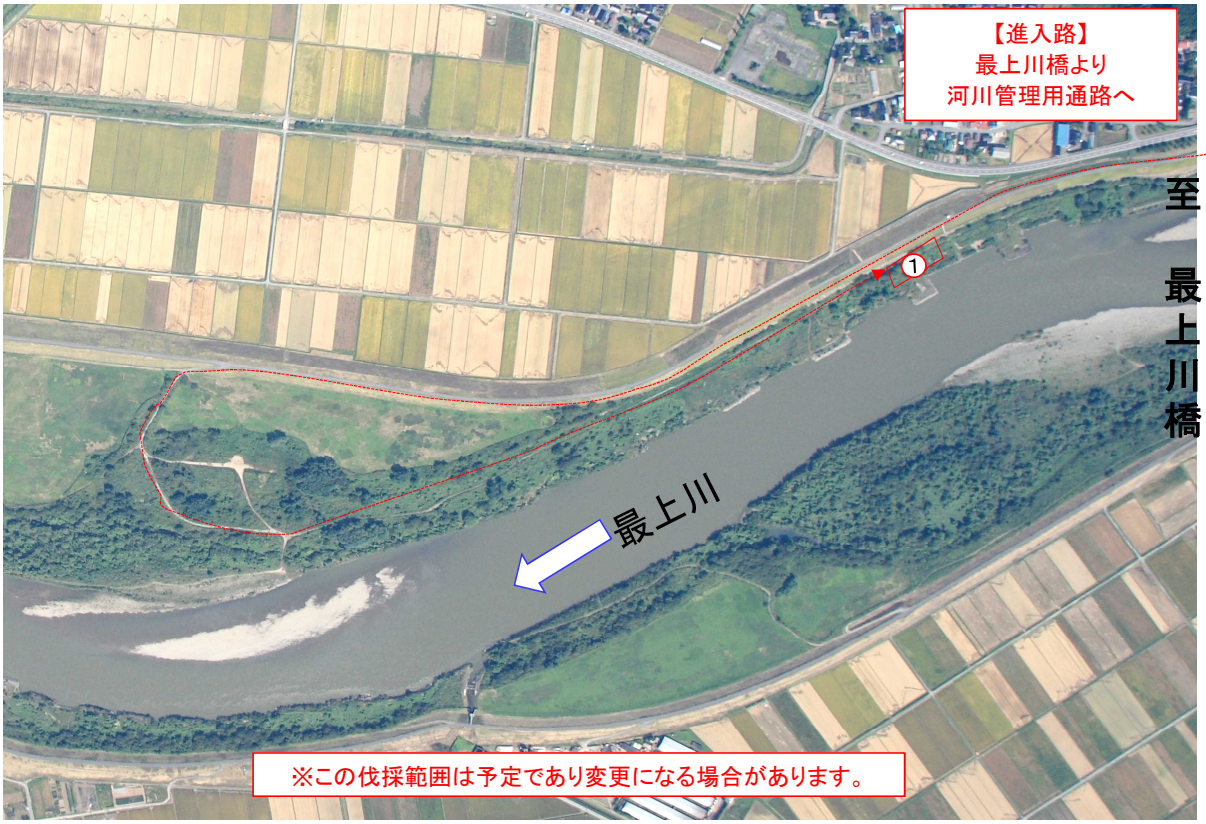

区画	延　　長	幹　本　数 （径15～30cm）	面　　積	区画規模	
				延長	奥行き
①	L= 100 m	10～20本	A= 4,000 ㎡	L= 100 m	W= 40 m

※各数値は概数

公募型伐採区画図（庄内町荒鍋地区）



区画	延　　長	幹　本　数 （径15～30cm）	面　　積	区画規模	
				延長	奥行き
①	L= 100 m	10～20本	A= 4,000 ㎡	L= 100 m	W= 40 m

※各数値は概数

公募型伐採区画図（庄内町狩川地区）



区画	延　　長	幹　本　数 （径15～30cm）	面　　積	区画規模	
				延長	奥行き
①	L= 40 m	10～20本	A= 2,400 ㎡	L= 40 m	W= 60 m
②	L= 40 m	10～20本	A= 2,800 ㎡	L= 40 m	W= 70 m

※各数値は概数

公募型伐採区画図（鶴岡市勝福寺地区）



※この伐採範囲は予定であり変更になる場合があります。

区画	延　　長	幹　本　数 （径15～20cm）	面　　積	区画規模	
				延長	奥行き
①	L= 45 m	30～40本	A= 765 ㎡	L= 45 m	W= 17 m
②	L= 56 m	30～40本	A= 1,232 ㎡	L= 56 m	W= 22 m

※各数値は概数